

水俣市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	人 29,038	千円 12,999,853	千円 461,986	千円 2,445,319	% 18.8%	% 20.7

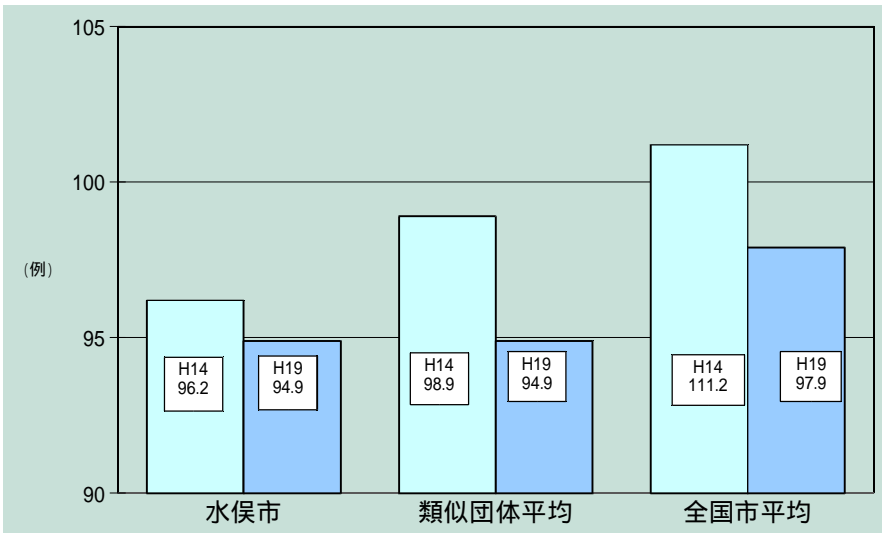
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費 B				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 千円		
18年度	人 269	千円 1,052,229	千円 109,663	千円 454,586	千円 1,616,478	千円 6,009	千円 6,026

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、
「ラスパイレス比較した」

人事委員会を設置していないため該当なし

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(19年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
水俣市	43.2 歳	331,427 円	389,376 円	355,552 円
熊本県	43.5 歳	356,315 円	416,788 円	385,561 円
国	40.7 歳	325,724 円		383,541 円
類似団体	43.2 歳	331,766 円	384,098 円	358,865 円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	民間			
					対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
水俣市	48.3 歳	340,546 円	362,397 円	361,067 円	-	- 歳	- 円	-
うち用務員	56.3 歳	404,671 円	414,086 円	414,086 円	用務員	53.9 歳	227,200 円	1.82
うち学校給食 員	40.8 歳	281,960 円	314,171 円	308,380 円	調理士	43.2 歳	216,900 円	1.45
その他の技 能労務職	46.8 歳	327,550 円	352,339 円	352,092 円	-	- 歳	- 円	-
熊本県	45.5 歳	328,672 円	364,832 円	347,977 円	-	- 歳	- 円	-
国	48.8 歳	287,094 円		320,514 円		歳	円	
類似団体	47.5 歳	303,078 円	327,575 円	316,564 円		歳	円	

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
水俣市	6,991,553 円	- 円	-
用務員	6,825,441 円	3,284,300 円	2.08
学校給食員	5,148,160 円	3,034,400 円	1.7
その他(公園 道路維持、調 理士、ホイラ ー)	5,711,466 円	- 円	-

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16年～平成18年の3年平均です。)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度支給された

期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
水俣市	46.0 歳	461,700 円	642,994 円
熊本県	- 歳	- 円	- 円
類似団体	- 歳	- 円	- 円

税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
水俣市	38.2 歳	291,435 円	387,585 円	307,664 円
熊本県	- 歳	- 円	- 円	- 円
国	42.3 歳	385,575 円		448,303 円
類似団体	39.3 歳	301,671 円	373,516 円	323,297 円

医師・歯科医師職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
水俣市	41.3 歳	520,105 円	1,107,410 円	567,222 円
熊本県	- 歳	- 円	- 円	- 円
国	46.2 歳	475,185 円		705,934 円
類似団体	43.3 歳	545,858 円	1,095,545 円	694,289 円

薬剤師・医療技術職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
水俣市	40.4 歳	315,648 円	365,071 円	334,803 円
熊本県	歳	円		円
国	歳	円		円
類似団体	歳	円		円

看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
水俣市	41.1 歳	316,984 円	364,738 円	329,823 円
熊本県	- 歳	- 円	- 円	- 円
国	37.3 歳	286,346 円		320,534 円
類似団体	39.8 歳	303,397 円	352,989 円	315,909 円

福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
水俣市	49.4 歳	387,650 円	389,700 円	389,700 円
熊本県	- 歳	- 円	- 円	- 円
国	40.4 歳	330,909 円		373,259 円
類似団体	44.0 歳	326,148 円	348,826 円	334,724 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(19年4月1日現在)

区 分		水俣市	熊本県	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	170,200 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	138,400 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	- 円	145,100 円	- 円
	中学卒	- 円	128,900 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(19年4月1日現在)

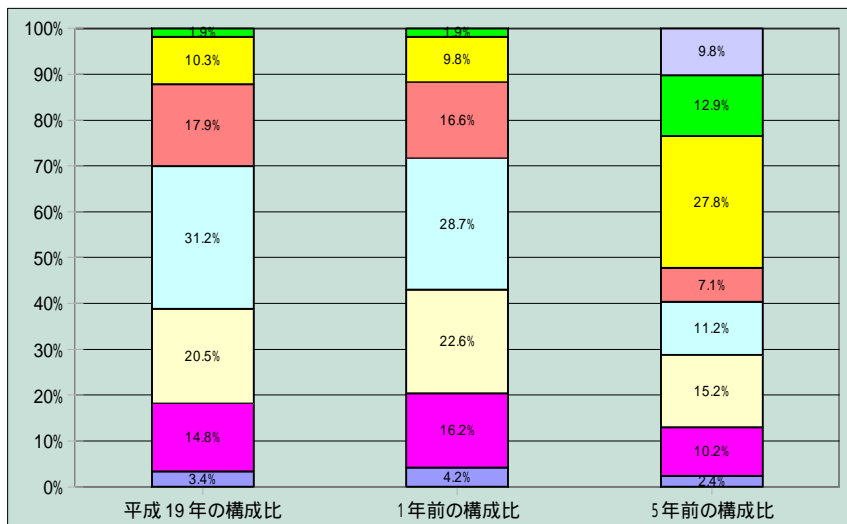
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	252,450 円	310,950 円	346,800 円
	高校卒	205,950 円	250,600 円	円
技能労務職	高校卒	192,600 円	円	円
	中学卒	円	円	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事 技師	9	3.42%
2 級	高度な知識又は経験を必要とする主事 技師	39	14.83%
3 級	1 係長の職務及びこれに相当する職務 2 参事及び主査の職務並びにこれに相当する職務	54	20.53%
4 級	1 主幹の職務及びこれに相当する職務 2 高度な知識又は経験を必要とする係長及びこれに相当する職務 3 高度な知識又は経験を必要とする参事及び主査の職務並びにこれに相当する職務	82	31.18%
5 級	1 課長及び局長の職務並びにこれに相当する職務 2 高度な知識又は経験を必要とする課長補佐及び室長の職務並びにこれに相当する職務 3 高度な知識又は経験を必要とする主幹の職務及びこれに相当する職務	47	17.87%
6 級	1 部次長の職務並びにこれに相当する職務 2 高度な知識又は経験を必要とする課長及び局長の職務並びにこれに相当する職務	27	10.27%
7 級	1 部長 2 部次長の職務並びにこれに相当する職務	5	1.90%

- (注) 1 水俣市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1、勤務成績の評定の実施状況	<p>地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施。</p> <p>なお、平成19年1月から能力・業務に基づく人事評価を試行的に実施。</p>
2、昇給への勤務成績の反映状況	<p>人事評価が試行中であるため、昇給区分に差を設けなかった。</p>

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

水 俣 市	熊 本 県	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,631 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,819 千円	
(18年度支給割合) 期末手当 1.45 月分 勤勉手当 ()月分 ()月分	(18年度支給割合) 期末手当 1.45 月分 勤勉手当 (1.6)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 1.45 月分 勤勉手当 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

1、勤務成績の評定の実施状況 地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施。 なお、平成19年1月から能力・業務に基づく人事評価を試行的に実施。
2、昇給への勤務成績の反映状況 人事評価が試行中であるため、昇給区分に差を設けなかった。

(2) 退職手当(19年4月1日現在)

水 俣 市	国
(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置
1人当たり平均支給額 12,782 千円	

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都	13 %	0 人	%

(4) 特殊勤務手当(病院事業及び水道事業除く)(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)	3,115 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	69,222 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	6.8 %		
手当の種類(手当数)(病院事業及び水道事業除く)	7件		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	市税の賦課又は徴収事務に従事する職員	市税の賦課又は徴収に関する事務に従事する職員が、その業務に従事したとき	給料×3%
税務手当(差押・引揚)	出張して財産差押及び物件引揚等の滞納処分に従事した職員		日額 200円
行旅病人取扱手当	行旅病人収容作業に従事した職員	行旅病人が市内に発生し、職員がその収容に従事したとき	日額 1000円
行旅死亡人取扱手当	行旅死亡人収容作業に従事した職員	行旅死亡人が市内に発生し、職員がその収容に従事したとき	日額 2000円
福祉業務手当	生活保護法等による面接・調査等を行う職員	生活保護法、児童福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法による面接・調査等に従事	月額 3500円
清掃手当	塵芥等の収集、運搬、焼却及び埋立作業に従事した職員	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定めるごみの処理に従事したとき	月額 3000円
用地交渉従事手当	用地取得及び物件移転の報償業務に従事した職員	公共事業の施行に伴う用地の取得又は物件移転に係る補償等の業務に従事したとき	日額 400円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	31,204 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	193 千円
支給実績(17年度決算)	41,530 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	141 千円

(6) その他の手当(19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
管理職手当	7級 53,000円 6級 41,400円 5級 39,100円	同		13,055 千円	435,167 円
扶養手当	別添のとおり	同		32,072 千円	232,406 円
通勤手当	別添のとおり	異	40km以上一律20900円	4,777 千円	42,652 円
住居手当	別添のとおり	異	5年経過後1000円	18,755 千円	117,956 円
児童手当	別添のとおり	同		6,685 千円	101,288 円
単身赴任手当	別添のとおり	同		0 千円	0 円
管理職特別勤務	別添のとおり	同		0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況(19年4月1日現在)

区分	給料月額等		(参考)類似団体における最高/最低額
給料	市区町村長	,814,000 円	940,000 円 / 160,000 円
	副市長	,645,000 円	760,000 円 / 419,000 円
	収入役	,576,000 円	670,500 円 / 455,800 円
報酬	議長	,397,000 円	598,000 円 / 266,000 円
	副議長	,365,000 円	522,000 円 / 214,000 円
	議員	,341,000 円	465,000 円 / 177,000 円
期末手当	市区町村長	(18年度支給割合)	
	助役	3.35	月分
	収入役	(18年度支給割合)	
退職手当	議長	3.35 月分	
	副議長	(18年度支給割合)	
	議員	3.35 月分	
備考	市区町村長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)	
	助役	(給料月額 × 在職年数) + { (給料月額 × 在職年数 × 支給率100分の200)	
	収入役	(給料月額 × 在職年数) + { (給料月額 × 在職年数 × 支給率100分の150)	
備考	平成18年7月分給料から市長10%及び助役5%の減額措置		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

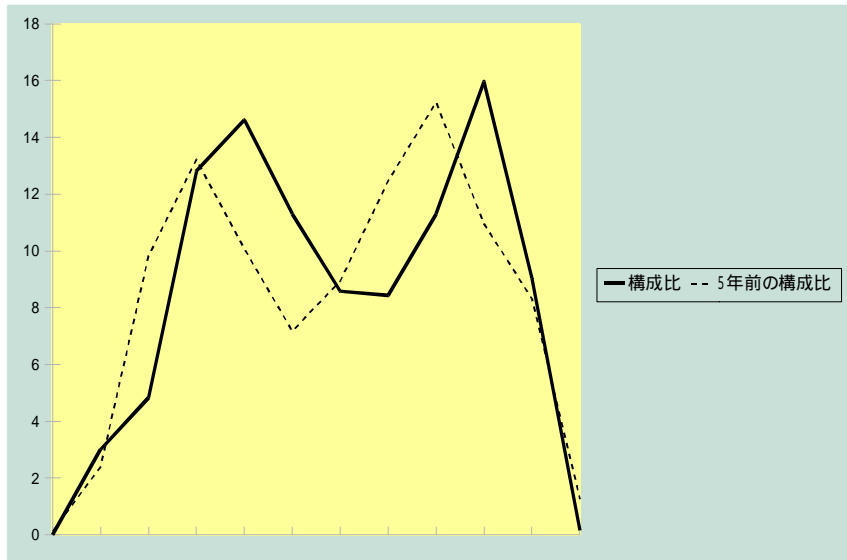
(各年4月1日現在)

区 分 部 門	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
	平成18年	平成19年			
普通会計部門	一般行政	159	156	-3	事務統廃合縮小、欠員不補充
	福祉関係	70	66	-4	老人福祉センターを指定管理者制度へ
	計	229	222	-7	<参考> 人口1,000人当たり職員数 7.65 人 類似団体の人口1,000人当たり職員数 7.66 人
	教育部門	47	48	1	18年4月2日採用の教育長
	消防部門				
小計	276	270		<参考> 人口1,000人当たり職員数 9.3 人 類似団体の人口1,000人当たり職員数 10.1 人	
公営企業等 会計部門	病院事業会計	358	356	-2	欠員不補充(医療技術職)
	水道事業会計	16	15	-1	欠員不補充(水道局次長)
	下水道事業	9	7	-2	事務統廃合縮小、欠員不補充
	その他事業	18	17	-1	
	小計	401	395	-6	
合 計	677	665	-12	<参考> 人口1,000人当たり職員数 22.9 人	
	[846]	[846]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (19年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 20	人 32	人 85	人 97	人 75	人 57	人 56	人 75	人 106	人 60	人 1	人 664

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
704 人	625 人	79 人	11 %

(参考)定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成16年4月1日	平成21年3月31日	-75

定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	15年 計画前年	16年	17年	18年	16年～18年	(参考) 数値目標
			1年目	2年目	3年目	計	
一般行政	減員		-11	-6	-2	-19	
	増員		0	0	0		
	差引		-11	-6	-2	(%)	-50
	職員数		237	231	229		198

(注)1 計画期間は、年～年の年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

(参考)

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	15年 計画前年	16年	17年	18年	16年～18年	(参考) 数値目標
			1年目	2年目	3年目	計	
特別行政	減員		-2	-1	-7	-10	
	増員		0	0	0		
	差引		-2	0	-	(%)	-11
	職員数		55	54	47		46
公営企業 等 会 計	減員		-4	-4	-4	-12	
	増員		0	0	0	0	
	差引		-4	-4	-4	(%)	-14
	職員数		64	60	56		54
計	減員		-17	-11	-13	-41	
	増員		0	0	0	0	
	差引		-17	-11	-13	(%)	-75
	職員数		356	345	332		298